

望まない受動喫煙防止のため

屋内全面禁煙にご協力ください！！

～禁煙表示ステッカーを無料で提供します～

平成30年7月に、望まない受動喫煙の防止を図るため「健康増進法の一部を改正する法律」が公布されました。

改正法では、学校や病院、行政機関等以外のすべての施設について、「原則、屋内禁煙」とすること、「屋内喫煙専用室を設置する場合は表示を行うこと」が定められました。(2020年4月1日に全面施行)

県では、望まないたばこの煙を吸うことがないように、**屋内全面禁煙(屋内喫煙専用室を設置しない)**にご協力いただける施設を募っております。

「**屋内全面禁煙**」にご協力いただける施設には、「**禁煙表示ステッカー**」を無料で提供しますので、入口に掲示し、ご利用者様への周知にご活用ください。

下記にご記入の上、お申し込みください。

福井県は、受動喫煙
ゼロをめざします！

福井県は、
ゼロをめざします



禁煙

受動喫煙防止にご協力ください

No smoking

禁煙 / 禁煙

금연

福井県

サイズ：14.7cm×10.5cm
枚数：1枚

(複数必要な場合は下記に枚数を記載ください)

※県ホームページ等で公表
させていただきます。

本取組みは

「加熱式たばこ」も含まれます。

() 枚

【送付先】

施設名： _____

住所：〒 _____

電話： _____

※このまま FAX でお申し込みください。 **FAX：0776-20-0643**

福井県健康福祉部健康増進課がん対策推進グループ行 (電話：0776-20-0349)